

退職金定期預金

セカンドステージ

退職金の運用先をお考えの方に

取扱期間

令和元年 7月 1日(月)

～

令和 2年 2月 28日(金)

預入期間 3年

年 **0.20%**

税引き後 年0.159%

ただし、今後の金融情勢の変化等により、商品の内容を変更させていただいたり、お取扱を中止させていただくことがあります。

【 退職金定期預金 “セカンドステージ” の概要 】

令和 元年 7月 1日現在

ご利用いただける方	・お申し込み時の年齢が満 55 歳以上満 65 歳以下の方で、退職金のお受取日から 6 か月以内にお預け入れいただける個人のお客さま ・退職者ご本人さま名義によるお預け入れのみとさせていただきます。
お預け入れ金額	新規のお預け入れで 100 万円以上、退職金のお受取額までとさせていただきます。
適用商品	スーパー定期 大口定期預金
お預け入れ期間	3年
適用金利	年 0.20% (税引後 年 0.159%) ※単利型のお取扱いとなります。
利払い方法	1 年ごとの中間利払い ※ 中間払利率は、約定利率の 70%となります。
中途解約時のお取扱い	原則、期限前解約はできません。 ※ やむをえずご解約される場合、その利率は当金庫所定の期限前解約利率を適用させていただきます。 ※ 中間払利息をお支払いさせていただいた後にご解約される場合、中間払利息が期限前解約利息を上回っているときには、中間払利息と期限前解約利息との差額を、元本から清算させていただきます。
継続のお取扱い	自動継続のお取扱いはご利用いただけません。 ※ 満期日以後のお利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数について、解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算させていただきます。
発行形式	証書形式のみ ※ 総合口座、通帳式でのお取扱いはご利用いただけません。
利子課税のお取扱い	・令和 19 年 12 月 31 日までにお支払いするお利息には復興特別所得税が付加されるために、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。 ・マル優のお取扱いができません。
確認させていただく書類	確認書類につきましては、お預け入れ予定の営業店窓口にお問い合わせください。 ・退職が確認できる書類 (写し可) たとえば・・・退職所得の源泉徴収票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、健康保険の資格喪失証明書、離職票、退職証明書 など ・退職金のお受取額およびお受取日の確認ができる書類 たとえば・・・退職金お受取口座の預金通帳 など ・年齢が確認できる公的書類 たとえば・・・運転免許証 など
その他	・この預金は預金保険制度の対象となります。 ・金利等詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。店頭に商品説明書をご用意しています。



淡路信用金庫